

報 道 資 料

令和 3 年 8 月 1 5 日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：森井、辻井

TEL (0742) 27-7499(直通)

(内線4151・4152)

国道425号（十津川村小川地内）の通行止め解除について

令和3年8月13日から崩土により通行止めしていましたが国道425号（十津川村小川地内）については、応急工事が完了し、通行の安全が確保される見込みとなりましたので、下記のとおり暫定的に通行止めを解除します。

引き続き、残りの工事を進めて参りますので、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

通行止め解除日：8月15日（日）18：15

国道425号十津川村小川地内の通行止め解除について



「奈良県道路網図（平成29情使、第1061号）を転載」

「© OpenStreetMap contributors」「<http://www.openstreetmap.org>」

現場写真



崩土発生時(8月13日)



8月15日現在